

祝う会

令和6年白老町二十歳を祝う会

1月7日(日)14時 ウポポイで会いましょう

情報ノート

実行委員を募集!

町は20歳の方(平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方)を対象に祝賀式典を開催します。

今年度はウポポイと連携して皆さんを祝福する予定です。ウポポイでの開催は初めての試みですが、地域性を生かした思い出に残る式典にするため、企画や運営を行う実行委員を募集します。

若い皆さんのアイデアでオリジナルの式典をつくってみませんか。

- 対象 式典に参加予定の方で町内在住・勤務の方
- 会議 8月から式典まで月1回程度
- 締め切り 7月28日(金)
- 申し込み 下記に電話またはEメール: shougai@town.shiraoi.hokkaido.jp
- 募集人数 10人



問い合わせ先: 生涯学習課 生涯学習グループ ☎85-2020

夏の交通安全運動

7月13日(木)~7月22日(土)

『ストップ・ザ交通事故 めざせ 安全で安心な北海道』

夏を迎え外出する機会が増え、交通事故が多発する時期です。特に7~8月は、「うっかり」「ほんやり」「居眠り」などの事故が多くなります。また、夏休み期間中は、子どもたちが屋外で遊ぶことが多くなり、交通事故にあう可能性が高くなります。事故の大半は、「自転車・歩行者の急な飛び出し」です。子どもを見掛けたら、徐行・一旦停止を心掛けましょう。

7月13日は「飲酒運転根絶の日」です。より一層の交通安全を心掛けましょう。

問い合わせ先: 総務課 防災交通室 ☎85-3080

訪問販売お断りステッカーを活用しましょう!

相
談
の
先
を
合
わ
せ
の
問

生活環境課 町民生活グループ
町消費生活センター ☎82-2265

北海道消費生活条例では「訪問販売お断りステッカー」を断りの意思表示とみなし、ステッカーを玄関に貼っているお宅を事業者が訪問し勧誘する行為を禁止しています。

【訪問勧誘トラブル事例】

- 訪問してきた業者から屋根の塗装を勧誘され契約、内金を払ったが工事が始まらない
- 「布団の点検に来た」と業者の訪問を受け契約。翌日クリーニング・オフしたが代金が返金されない
- 「不要品を買い取る」と業者が訪問、承諾していない物まで持って行ってしまった。

町は右の様なステッカーを製作しています
今年度は町内会単位の申し込みも受け付けます!

前回の配布より時間が経過し、ステッカーの劣化が見られます。まとまった枚数を用意できることになりましたのでぜひ活用ください。

※個別での申し込みも可能です 問い合わせください。

白老町消費生活センター(役場生活環境課内) ☎82-2265

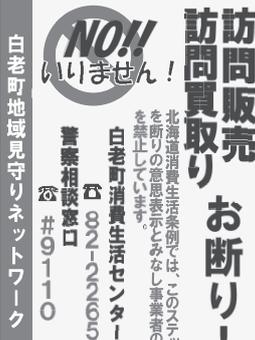
無料!

多くのご家庭で使用することで悪質業者に対する抑止になると考えられます。



消費者庁イラスト集より

玄関扉の外側に貼きましょう!



消費生活豆知識

警察相談 ☎#9110(24時間受付) / 消費者ホットライン☎188(最寄りのセンターへ接続)